

令和5年12月13日
県北農林事務所

令和5年度農業法人設立基礎研修及び個別相談会について

1 目的

農業経営の規模拡大が進み法人化を志向する農業者が増加しております。そこで、法人に関する基礎知識や農業法人設立のための手続き等、設立のための基礎知識を習得するため、農業法人設立基礎研修を開催します。併せて、法人化志向者に対して個別相談会を開催します。

2 主催

県北農林事務所安達農業普及所

3 日時

令和5年12月18日（月）13：30～

13：30～14：30

法人設立基礎研修「法人設立について」

講師：一般社団法人福島県農業会議 主査 尾久晴紀 氏

14：30～16：30

個別相談会 3件先着順 所要時間40分

相談対応者：堺会計事務所 税理士 堺邦彦 氏

4 場所

二本松合同庁舎 2階 大会議室

（二本松市金色424番地1）

5 取材申込について

取材を希望される方は12月15日（金）の12時までに、申込書（別紙1）を県北農林事務所安達農業普及所に提出してください。

問い合わせ先

県北農林事務所 安達農業普及所

担当 主幹（兼）次長（兼）地域農業推進課長 田口 明広

電話 0243-22-1127

（地上）8-11-203-88・22